

新型コロナウイルス感染拡大防止のための 秋吉台青少年自然の家の受け入れ対応について

R4. 1. 1

1 受け入れに向けての準備

(1) 宿泊棟等の屋内施設の清掃及び消毒

(2) 利用団体への事前連絡（入所団体事前打ち合わせ・受入研修会で説明）

- ・濃厚接触者等感染が疑われる者がいないか徹底確認を依頼する。
- ・次のような状況がある場合利用を控えてもらう。
(前日や当日に37.5度以上発熱がある場合、平熱比+1度以上の発熱がある場合
軽度であっても咽頭痛などの症状がある場合、その他体調の悪い場合)
- ・マスク、消毒液、体温計については各団体で用意してもらう。
- ・感染状況の変化（緊急事態宣言、まん延防止等重点措置等）によって、活動や利用に関する制限がかかることがある。

2 秋吉台青少年自然の家での対応

(1) 人が集まる場の前後を含めた適切な感染防止対策の実施

- ・参加時に体温ならびに症状の有無を確認し、具合の悪い人の参加を認めない。
- ・玄関、食堂入口へアルコール消毒液を設置する。
- ・参加者の手が触れる場所は、定期的にアルコールを含有した消毒薬等で拭き取る。
- ・野外炊事を実施する場合は、各団体に手洗い・消毒など感染予防対策実施を依頼する。
- ・クラスター（集団）感染発生リスクの高い状況を回避する。
- ・換気の悪い密閉空間にしないよう、換気を実施する。
- ・人を密集させない環境を整備するため、必要最小人数で活動させる。
- ・宿泊棟の一部、食堂、風呂の使用は、感染拡大を避けるための対応を設けている。

内訳
┌ 宿泊棟：畳形式は定員54・56名を24名×2、ベッド形式は通常の48名×2
最大収容定員を144名とする。

┌ 食 堂：定員120名としているが同じ向きの席で間隔をとり食事するため、最大定員
72名とする。

風 呂：1回の入浴が定員各10名を各7名とする。

- ・「朝・夕のつどい」は、原則野外のつどいの広場等で実施する。

3 施設利用期間中の利用団体への協力依頼内容

- (1) 研修中は換気するなど、極力密閉空間を避けてもらう。
- (2) 参加者の確実な「手洗い・うがい・消毒」「マスクの着用」の奨励を行う。
- (3) 利用期間前日からの検温と体調管理を行い、退所日に健康状態記録表を提出してもらう。
- (4) 利用期間中は新型コロナウイルス含むすべての感染症予防に注意する。
(新しい生活様式での熱中症予防対策)
- (5) 利用期間中に体調不良者が出た場合は、帰宅対応などを要請する。退所後に体調不良者が出た場合には、速やかに状況を連絡してもらう。

※ 尚、対策実施期間はコロナウイルス感染の収束傾向が認められるまでとする。